

平成20年4月

逗子市教育委員会第1回臨時会

平成20年4月10日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成20年4月10日逗子市教育委員会第1回臨時会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長 青少年会館長事務取扱	武 藤 正 廣
教 育 部 参 事 学校教育課長事務取扱	富 澤 義 弘
教 育 部 参 事(文化・教育ゾーン担当) 市民交流センター長事務取扱	福 田 隆 男
教 育 総 務 課 長 庶務係事務取扱	館 兼 好
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当)	永 田 寛 夫
学 校 教 育 課 主 幹	服 部 純 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹
生 涯 学 習 課 主 幹 (文化財保護担当)	竹 内 敏 春

生涯学習課副主幹

山田 隆

生涯学習係長事務取扱

教育研究所長

高館 正明

小坪公民館長

小俣 雄司

沼間公民館長

大久保 博

図書館長

草柳 庄一

事務局

教育総務課課長補佐

永島 重昭

教育総務課主任

佐藤 多佳子

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前10時52分

会議録署名委員決定 五十嵐委員、村松委員

小島委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年逗子市教育委員会第1回臨時会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は五十嵐委員、村松委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思いますが、本日の案件のうち日程第3報告第8号は奨学金受給者の氏名など個人情報を取り扱う案件のため秘密会を予定しております。したがって、その他の日程を先に行い、最後に秘密会の審議を行いたいと思います。ついてはお諮りいたしますが、本日の審議を日程第2の次に日程第4、日程第5を行い、最後に日程第3の順序で行いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

日程第1「教育長報告事項」

小島委員長

では、日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

村上教育長

では、座らせてお話しさせていただきます。平成20年度が始まりました。私がこの立場につきまして2年ということで、地方教育行政は、本市の教育行政は、庁舎5階の教育総務課、学校教育課、生涯学習課を初め、学校、両公民館、図書館、青少年会館、交流センター、ホール、アリーナ、体育館など大変多岐にわたり、それぞれ法律が行き渡り、それぞれの機関が本市の教育行政改革の課題を抱えております。数年で解決できる問題だけではないので、2年を経てようやく課題の少し本質が見えてきつつあるというのが私の現状でございます。委員の皆様のお英知、御意見をいただき、また本年度もともに協議し、教育行政の発展に寄与してまいりたいと思います。

また、4月より人事異動がありましたので、新スタッフ一丸となつてのまた事業実施に当たってまいりたいと思います。また紹介については後ほどさせていただきます。

では、会議報告をいたします。平成19年度の最後になります第4回湘南・三浦教育事務

所管内教育長会議が3月28日に行われました。年度末ですので、教員の人事異動、管理職の人事異動について触れられました。まず、教員の人事異動は大変数がありますので、校長のみで、退職校長が30名という状況でした。例年においてやはり団塊の世代の退職ということで、非常に多くなっております。

2点目として、国レベルの給与事務所、県費負担教職員の給与関係を扱うところですが、給与、旅費を扱うところですが、出先機関が全国で20カ所と、行革の一環だと思います。全国154カ所に減ったということでございます。

それから、教員の給与が19年度、メリハリある給与体系として、平成21年1月1日から新昇給制度が導入となるということで、本年度、人事評価がまさに出発いたしました、これが昇給に影響してくる、そういうことでございます。

禁煙条例について、知事が、皆さん御存じかと思いますが、禁煙について、延長禁煙という禁煙条例について言及していただきましたので、本年度あたり、その可能性が出てきたという話がありました。

研修につきましては、新採用研修。かつては、校内60日、校外30日の90日の研修が新採用研修として義務づけられていましたが、法定研修が新採用、これだけ採用数を数える中での法定研修が25日ということで、若干減りました。減った分が研修の充実ということが図られる時代ですので、各学校で組織的に、あるいは経験のある教員が新採用を育てていく、そういう時代に入りました。また、配置的にも総括教諭という制度が今年度20年度で配置が完了いたしました。つきまして、その活用というのもお願いしたいと、そういうお話がありました。

定数の関係では、やはり新採用の獲得数が、採用数より少なく、今年度も臨時任用職員、非常勤がやはり大変多いです。19年度は小学校131名、中学校99名、本年度は若干減るということで、どのくらい減るのでしょうかと質問したら、両方合わせて10名ほどだということで、実質的な数には変化ないということでございます。

それから、平成20年度より教育センター、教育総合センターというものが藤沢にございます。県の施設ですが、これは教職員の研修のみじゃなくて、県民の研修センターでもございます。その中に機構として、指導力不足教員を指導する機構ができました。4月1日より小・中学校ごとに決められた指導力不足教員がそこで研修を受けるという、そういう県の制度とともに機構が設けられたということでございます。

続いて学校評価につきましては、湘南・三浦地区で学校評価の検討会を進行中であるとい

うお話をかつてしたことがございます。中間報告が出まして、配付されました。本年度は自己評価、学校の自己評価で、本市はさらに、学校の関係者評価ということで、外部の評価員が入って学校の自己評価、それにさらに関係者評価を行うということで進めていきたいというふうに考えております。文部省の第三者評価につきましては、まだ研究、国段階の研究組上にありまして、研究指定割り当てをもって研究を進めていくと、そういう状況でございます。

新学習指導要領につきまして、3月の本当に末になって告示がありました。6月までに解説書というものの中に詳しいものが出ます。については、本年度、学習指導要領のねらいというものを徹底するために、指導主事段階、校長段階、それから教員段階と、さまざまな文部科学省の説明会及び講習がございます。特に夏休みに集中して実施される。それによって学習指導要領が定められましたので、それに基づいて教科書が民間の会社で編集され、それから文部省の検定を受け、それから採択されて、それから採用ということで、また採択の数年後に皆さんでやっていく必要があるというふうに思います。

それから最後ですが、全国体力テストというものが、これまでも抽出でやっておりました。新聞紙上でもう既にござんかと思いますが、当初、全国悉皆でやるということで、こんな時期にすべての学校でやるということで、実際できるのだろうかということの懸念がいろいろありましたが、その後も県、文部省から通知があり、できる限り協力をとということで、いずれはこれも悉皆になるのかなという気もしないでもありませんけれども、大変唐突な通知でした。については、やるとなると私ども抽出でもう何年も前からやっておりますが、道具そのものが足りませんから、7月まで全部調査を終えて出すようにという通知でございまして、学年全部とかになると、終わった学校から次の学校へ渡すようにし、来年度から予算的な措置も考えなければいけないのかな。そういうふうに考えます。

もう1点ありました。全国学力状況調査ですが、文部科学省から、平成21年度までは悉皆調査で行うということでございます。犬山市のみ実施しない。そのほかは全国市町村やっております。そういう報告が入っておりました。

以上、会議報告としては以上です。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

竹村委員

先ほど指導力不足教員の研修というお話がありましたけれども、本市におきましては、そ

ういった先生がもしいらっしゃった場合、どういう手続をとって、勉強していただくようになるのでしょうか。

富澤教育部参事

昨年度まで、3月31年度までは国のほうのそういう対応ができておりませんでしたので、3月31日までは逗子市のほうで指導力不足教員の要綱というのを作成いたしまして、それに沿ってということで、4月1日からは国のほうのガイドラインが確定しましたので、今度は県のほうの判定会という形の今度システムに変わります。以上です。

竹村委員

判定会といいますと、それは例えば校長先生がある程度判定をして、判定会等にかけていくことになるのでしょうか。

富澤教育部参事

校長のほうで、こういう教員がいてということで、保護者、子供たちからのそういう苦情があったりしたところで、教育委員会に申し出てきます。教育委員会で確認をしまして、それをどうするかということで、指導力不足教員かどうか判定をするかしないかということで、その先が今お話ししたような内容で判定会等の形で、3月31日まで市のほうで、今度4月1日から県のほうという形に変更されました。

村松委員

そのとき、本人には、あなたは指導力不足ですということはきちっと通告というか、通達するわけですね。本人からの反論とか、そういったものを一旦聞くということになるんですかね。

富澤教育部参事

校長からの申し出とか、それからこちらから判定するときに、実際に授業を見せていただいたりとか、本人の話を聞いたりとか、最終的に認めるときには本人に必ず通告をするという形で進めていきます。以上です。

五十嵐委員

関連して。先ほど新昇給制度と人事評価のお話がありましたが、人事考課との関連はあるのか、お聞かせいただけますか。

富澤教育部参事

今、人事評価ということで、一般教職員のほうを始めていて、その中で、基本的には昇給のほうとつながるということで、それは今、新たな形で4月からは進んでおりますが、当然

その中に教頭・校長の観察評価というのがございますので、授業の評価なり、学校運営のことで、その評価は当然低くなるというふうにとらえております。

五十嵐委員

新採用の先生方がふえて、若い先生方たくさんいらっしゃると思いますし、いきなり指導力不足に陥るということではないかと思うんですね。いろいろなことの積み重ねとか、日々の上の方の御指導とか、そういうことも含めて、結果的に指導力不足になって、保護者の皆様からいろいろ苦情をいただくとか、そういう形になってしまうと思いますので、ぜひフィードバックされるのは給与だけじゃなく、適切な指導につなげていただきたいなというふうに思いますけれども、よろしくお願いします。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村上教育長

人事評価につきましては、業績評価に基づく人事評価制度というものを神奈川県で作りまして数年前からやっております。その評価そのものは、昇給にはつながらないということで、いずれはつなげるということで出発していましたが、さまざまな調整等、完成度を高めまして、今回、初めて給与に結びつく。それにつきまして、大変厚いマニュアルがございまして、原則的な、守らなければならない評価についての厳格な規定がございまして、それは校長さん、教頭さんに、講習会をして演習等をしなければ、なかなか御理解いただけない部分があります。ですので、本人がそれに対する苦情があれば、苦情委員会を教育委員会にも設けていますし、ですので、公平・公正な評価へということで、完成度を高めていくという、そういうシステムです。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

新人の研修というのは、これは逗子市は逗子市でやるんですか。

村上教育長

研修の主体者は、義務は採用権者の県にあります。ですから、いわゆる法定研修というものがございまして。ただし、本市も、本市の教育の向上、教育課題の向上ということで、本市独自の、7回か8回、独自にやっております。三浦、葉山さんと合同研修で、2回か3回やっております。

村松委員

研修内容としては、初めてですよ、こういう新人研修は。きちっと25日に行く。かなり固まってですか。

村上教育長

教員の、新採用の研修内容というのは、国で定めたものと県で定めた簡潔なものがハンドブックがありまして、それに沿ったものとして非常に細かい網羅したものであり、わかりやすいもの。そういうことで、外部講師を交えて、さまざまな形で研修したり、自分たちでディスカッションしたり、さまざまなプログラムが組まれております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。では、ほかに御質疑、御意見ないようですので...失礼しました。

村上教育長

4月1日付の人事異動、教育部管理職の紹介をさせていただきます。教育部長の柏村淳でございます。

柏村教育部長

柏村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

村上教育長

教育部担当部長、文化・教育ゾーン担当、文化プラザホール館長事務取扱、森本博和でございます。

森本教育部担当部長

森本でございます。よろしくお願いいたします。

村上教育長

教育部次長、青少年会館長事務取扱、武藤正廣でございます。

武藤教育部次長

武藤です。よろしくどうぞよろしくお願いいたします。

村上教育長

教育部参事、文化・教育ゾーン担当、市民交流センター長事務取扱、福田隆男でございます。

福田教育部参事

福田でございます。よろしくお願いいたします。

村上教育長

教育総務課長、庶務係長事務取扱、館兼好でございます。

館教育総務課長

館です。よろしく申し上げます。

村上教育長

教育総務課課長補佐、施設整備係長事務取扱、永島重昭です。

永島教育総務課課長補佐

永島です。よろしく申し上げます。

村上教育長

学校教育課主幹、学務担当、永田寛夫でございます。

永田学校教育課主幹

永田です。よろしく申し上げます。

村上教育長

学校教育課主幹、服部純子でございます。

服部学校教育課主幹

服部でございます。よろしくお願いいたします。

村上教育長

図書館長、草柳庄一でございます。

草柳図書館長

草柳です。よろしく申し上げます。

村上教育長

あとはかわっておりません。よろしくお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございました。では、これで教育長報告事項についてを終わります。

日程第2「報告第7号返子市文化財保護委員会委員の任命について」

小島委員長

日程第2「報告第7号返子市文化財保護委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

竹内生涯学習課主幹

それでは、報告第7号逗子市文化財保護委員会委員の任命につきまして御報告申し上げます。裏面の逗子市文化財保護委員会委員の氏名、略歴等をごらんいただきたいと思います。

平成20年4月1日付をもちまして実施しました逗子市文化財保護委員会委員の任命につきましては、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

特にございませんね。では、御質疑、御意見ないようですので、本件について承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

日程第4「報告第9号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について」

小島委員長

日程第4「報告第9号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

山田生涯学習課長

それでは、報告第9号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について、御報告申し上げます。

逗子市社会教育委員である小坪小学校長であります佐藤委員は、本年4月1日付の人事異動に伴い、逗子市公立小学校校長会会長から推薦をいただき、新任の小坪小学校校長、岩間委員を逗子市社会教育委員として任命する必要があることから、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を承認、任命したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

以上です。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、特にないようですので、本件について承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

日程第5「議案第4号池子住宅地内病院施設候補地の活用方向性について」

小島委員長

日程第5「議案第4号池子住宅地内病院施設候補地の活用方向性について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

山田生涯学習課長

議案第4号池子住宅地内病院施設候補地の活用方向性について御説明申し上げます。

このことにつきましては、3月27日の定例会において、2月25日に池子米軍家族住宅建設事業に係る渉外調整委員会が開催され、勉強会の報告書について検討されたこと、3月10日に渉外調整委員会から市長へ、池子住宅地内病院施設候補地事業報告書が提出されたこと、3月17日に開催された市議会定例会の基地対策特別委員会で、同報告書が配付され、審議が行われていること、さらに3月5日に開催されました社会教育委員会議において勉強会の報告書の案の概要について報告し、特に池子住宅地内病院施設候補地に隣接する久木公民館用地については、一体的な利用等、病院用地の土地利用との関係性について、市民ニーズに即した土地利用の観点からの検討が必要であると思われるとの報告が行われたことから、公民館用地の利用等について審議をお願いし、4月9日、昨日なんですけれども、開催の社会教育委員会議において結論を出していただく予定となっている旨、報告をさせていただいたものです。社会教育委員会議については、昨日予定どおり開催され、池子住宅地内病院施設候補地の活用の方向性について、社会教育委員会としての結論が出ましたので、本日御報告するものです。

それでは、お手元の池子住宅地内病院施設候補地の活用方向性についてをご覧ください。まず活用の方向性につきましては、社会教育委員会のほうから、まず1点目として、総合的病院の誘致を前提に総合施設、病院施設候補地として提示された池子住宅地内の用地の利用案について、庁内で勉強会が行われていること。当該勉強会では、利用案として緑地及び野外活動センターと一体となった公園の利用について検討されていること。さらに同年4月9

日に開催された社会教育委員会では、3月10日には当該勉強会の報告書が池子米軍家族住宅建設事業に係る渉外調整委員会からの市長に提出されたこと。当該報告書では、利用案として緑地及び野外活動センターと一体となった公園の利用が最適であるとされたこと。さらに、当該報告書では隣接する久木公民館用地についても一体的な利用等、病院用地の土地利用との関係性について、市民ニーズに即した土地利用の観点からの検討が必要であると思われることから、担当事務局から、これは生涯学習課のほうから報告をいたしました。

このように、病院施設候補地及び久木公民館の候補地として提示された池子住宅地内の用地について、それらを一体的に捉えて方向性を出すことが示されたことに伴い、教育委員会から当該公民館用地の今後の利用方法について、社会教育委員会に対して意見を求められたので、次のとおり報告します。

結論としては、活用を要望いたしますという結論になりました。理由欄をごらんください。1として、まず社会教育法第20条では、公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするところ。

2点目として、久木公民館の候補地として提示された池子住宅地内の用地は、総合病院用地に隣接している。

3点目として、現在市内には小坪公民館と沼間公民館の2館が設置されている。昨年4月に文化プラザ市民交流センターがオープンし、文化プラザを中心とした市民の生涯学習活動が展開され、また文化プラザが市中心部に設置されたことにより、生涯学習施設の充実は図れたものの、遠隔地の市民、特に高齢者や育児中の世代にとっては気軽に利用できる施設が地域ごとにあることが必要である。

4点目としては、近年における社会情勢の変化に伴い、公民館に対する市民の学習活動に関する要望は多様化・高度化してきていることから、円滑かつ幅広い対応ができるようにするため、今後は文化プラザ市民交流センターに設置されている打ち合わせコーナー、喫茶交流コーナーや生涯学習ラウンジが成人や青少年の利用要求に適合したものであるというように、いつでも利用できる自由度の高いスペースの確保が必要となることから、既存の施設も含め、生涯学習振興の拠点として位置づけることも検討する必要があると考える。

5点目として、当該候補地は、久木中・小共同運動場にも隣接しており、屋内におけるスポーツができる講堂が整備された生涯学習センターとなれば、スポーツ学習の拠点ともなり

得るものである。

6点目として、報告書にあるとおり、19年度に廃止された野外活動センターが生涯学習センター機能を有する施設とともに設置された場合は、まさに豊かな自然環境に恵まれた野外教育の活動の拠点ともなり得るものであり、社会教育委員としても是非とも設置を要望するものである。

なお、今後当該候補地の利用についての具体の検討が行われる場合には、社会教育委員会との連携・協議をお願いするものである。

最後に、33項目で示された池子地区における公民館用地についても、前述と同様な検討が必要であると考えます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いします。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

五十嵐委員

今ここに理由1のところ、社会教育法で公民館はこういうものだよということは書かれていまして、生涯学習センターというものとあまり変わらないのではないのかなというふうに思ってしまうんですけども、自由度の高さとか、今のニーズに合った形ということで、固有名詞として生涯学習センターという形を社会教育委員さんのほうからも御提案いただいたのかなというふうに思いますので、私はこの方向性でいいのではないかなというふうに思います。

小島委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

村松委員

方向性は問題はないんですが、いずれにしても今いろいろと市の全体の総合プランといったもの、先般もあったんですが、あれもやる、これもやる、あれもやる、これもやるということで、しかもかなり長期計画で、こういういろいろと方向は間違っていないんですが、あまりにもきちっとした優先順位とか、そういったものが示されていないんじゃないか。そうなりますと、これはこれのプランとしてやるとひとり歩きして、あそこに生涯学習センターができるんだと、なぜ市はやらないのかというような問題点が多分出てくるだろうと。あそこは御存じのように、かなりインフラづくり等整備していくには多分膨大なお金がかかるんじゃないか。環境問題等も含めて、かなり反対の御意見も出てくるだろう。趣旨としては

別にこれでプランとして活用方向性について出すということについては、これは依存ないんですが、もう少しやっぱり市全体で、将来どういうふうに優先順位をつけてやっていくのか。今あちこちに公民館があったり、野外学習センターがあったり、生涯学習センター、スポーツセンター、それから児童館というのが、葉山あたりから比べると逗子というのはないですね。そういった意味で、優先プランを、優先的に何をしていくかというのも、総合的に具体化していかないと、各論だけでいろいろやっている、各論について反対する理由ないんですが、じゃあ市としてその各論を実行していくには、インフラづくり等膨大な予算がかかってくる。今の200億足らずの市の財政で、それがきちっとできるかどうかということは、これはかなり疑問もあるわけですから、総合プランというのがあっちにできたり、こっちにできたり、あっちにできたりという市でやっているんですが、もう少しこれ、総合プランとしてきちっとマスタープランをしながら、マスタープランの下に、じゃあ教育としては何をするか、児童としては何をするか、老人として何をするか、文化はどうするんだ、スポーツどうするんだと。全体のマスタープランのもとに動いていかないと、あっちこっちで企画をつくってプランつくっている。これはやはりちょっと問題ではないかというように思うんですね。せっかく市というのは企画部というのがあって、総合プランをしっかりと恐らくそういったところをつくっていくことはできるだろうから、もう少しそういうものを含めてやっていかないといけないのではないかと。これは市に対する要請にもなるかと思うんですが。そういった意味では、この問題については反対はいたしませんし、これでいいというふうに思うんですが、少しその辺を突っ込んで、市としてどうするのかということをしていただいたほうがいいんじゃないかという気がしております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村上教育長

それについて、部長、今進行している状況というのをお話しいただけますか。

柏村教育部長

市としては、委員さんおっしゃるとおり、総合計画というのがございまして、平成19年度から8年間という形で、今ちょっと遅れておりますけれども、総合計画基本計画を早ければ6月ごろの策定を目指して鋭意検討しているところでございます。そういった意味では、その総合計画の下に各計画がございまして、あるいはプランがございまして、それらを統合した形で今後の8年間をどうしていくのかという形で基本計画が策定されるという形になっ

ております。先ほど委員さんからありました児童館とかいう話も、これは次世代の育成支援行動計画にも載っておりますし、計画の部会のほうからも、児童館の機能を有する施設が第一運動公園の設置に望ましいんだというような話も出てきております。そうしたことから、公民館ということ考えた場合に、今、公民館というのはやはりいろいろ制約がございまして、各種の学習あるいは教室とか、あるいは団体が使うような部屋とかいう形で限定されてきております。そういう状況の中で、教育分野と福祉分野の融合というか、そういう形で、お互いにそれらを考えていかなければいけないだろうという形が、この時代の流れでございます。

そういった意味で、高齢化率も25%を超えている本市にありましては、高齢者の居場所、あるいは子育て支援の観点から、子供たちの居場所というものを当然として考えていかなければならないというところで、公民館がそれが今、十分そういう形で機能してないとは言いませんけれども、その役割が果たされていないというところから考えますと、生涯学習センターということにしまして、子供たちあるいは高齢者も集えるような施設を考えていきたいというところが社会教育委員会での一つの判断だというふうに思っております。そういうことから、生涯学習センター、確かにいろいろ名称がございすけれども、今ある既存の公民館も生涯学習センターという形で、公民館機能を失わずに、幅広い活動ができる、市民が活動できるような施設にしていきたいと考えております。

小島教育長

ほかにいかがでしょうか。

竹村委員

1つ、この用地に向かうアクセスの道路ですが、久木中学校・小学校の共同グラウンドの中もしくはその外側を使う場合、中の場合は当然のことながら学校の授業等の中で行われている部分については最優先しなければいけないということがあります。それと、そのほかにも利用されている部分、例えば消防団の訓練に利用されていたりとか、夜間ですね、そういった部分もありますので、ちょっとグラウンドの中を通る場合の整備について、かなり慎重に考えなければいけない部分があると思います。または、その外を通す場合は、考えられるのは、共同グラウンドの池子のほうに向かって左側の地域、これは地域の人たちが長年にわたってホテルの復活をずっとしてきて、大変きれいになったところですので、その辺は地元の人たちの意向も十分に酌んでいかなければいけないのではないかなと思います。それと、用地のこと、用地そのものなんですけれども、ちょっとないほどの大自然であろうかと思

ます。野外活動センターのような機能のお話し合いの中では、恐らくそれを全面に生かした活動の方向性が示されていると思うんですけども、当然隣接している地域ですので、この公民館用地、生涯学習の目的として設置する目的だとしても、やはり野外活動センター機能と同様、自然を十分に生かすという考え方にしていきたいなと思います。以上です。

村上教育長

今、竹村委員さんから意見がありました。この問題のきっかけというのは、池子住宅地内の病院施設の候補地利用報告書ということが検討されつつあるということ、うちの次長は委員ですので、そういうことを耳にしました。そうしたときに、私どもの関係するものというのは、病院跡地じゃなくて、隣接する公民館です。公民館という話は、私ども教育委員会のほうから公民館が必要だということを出したわけで、それから33項目以外に、随分日にちが経過してます。そうしたときに、今まさに先ほど部長がお話したように、これからの逗子のさまざまな施設の老朽化等、それから青少年会館に見られるような、逗子市に移管されての10年が終わって、さあ、これからどういう使い方をしようかといった一体的な施設のあり方を検討する上に、公民館というものが今後どうなんだということで、市長が公民館について、どういう使い方を考えているのかということで、意見を口頭で求められました。

ついでには私ども、全体的な病院跡地のことについてどうこうということではなくて、公民館そのものについてどうしたらいいのかなということで、今、御意見さまざまいただいたように、公民館という、これまで地域の中での、一定の自治意識とか、いろいろな集会などの意義というのは認めつつも、今日的にはやはりまちづくり基本計画に見られるような、いろいろなコミュニティーの構築等小さいまち全体がという中では、やはり用途的にはいろいろな、さまざまな使い方ができるほうがいいだろう。公民館というのはやはり一定の社会教育施設としての制約がさまざまあります。社会教育施設ということの制約ですから、現状子育てというのは現状市長部局と所管が分かれたり、教育委員会に所管があったりという、じゃあ申し込みというのはどうするのと、向こうで申し込んでください、こっちで申し込んでくださいとされるなど、さまざまな一元化というものも求められています。そういう中では生涯学習センター的なものであれば、ある面ではさまざまなことが、ある程度の、法に抵触しないのではないか、そんなふうな市のスタンスの生かし方というものができていこうと考える、そういうことから言いますと、今回社会教育委員さんからいただいたこの方向ということで、教育委員会は公民館用地について、久木も、一番最後に触れている池子についても

同様な考えであるという、こういう御意見というのは、私どももありがたいなと。教育委員会として今後の施設としても、これはそういう形で受け取っても構わないだろう。そういう報告書であるというふうに考えております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、いろいろ御意見いただきましたので、これを市長にお伝えしたいと思えます。その上で逗子市全体を見渡した御判断をいただければと思えますが。ついては、報告の内容、委員長に一任していただき、それを教育長から市長に御報告していただくということにしたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では、そのように、教育長から市長に御報告していただくことにいたします。ありがとうございます。

日程第3「報告第8号平成20年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

小島委員長

では、日程第3「報告第8号平成20年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたしますが、本件につきましては奨学金受給者の氏名など個人情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議なしと認めまして秘密会といたします。議案に係る職員以外の方は御退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

小島委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会第1回臨時会を終了いたします。ありがとうございました。